

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 7 項の規定により、令和 6 年 2 月 27 日に実施した令和 4 年度会計対象財政的援助団体等の監査の結果に関する報告について、同条第 9 項の規定により次のとおり公表する。

令和 6 年 3 月 22 日

山形県監査委員 奥 山 誠 治
山形県監査委員 高 橋 啓 介
山形県監査委員 松 田 義 彦
山形県監査委員 海 老 名 信 乃

1 監査の基準

山形県監査委員監査基準（令和 2 年 4 月県監査委員訓令第 1 号）に準拠して実施

2 監査の種類

財政的援助団体等監査

3 監査の対象

- (1) 監査対象団体 西蔵王公園施設企業共同体
(2) 監査対象期間 令和 4 年度

4 監査の着眼点

監査の対象となった財政的援助団体等の当該財政的援助等に係る出納その他の事務の執行が当該財政的援助等の目的に沿って行われているか。

5 監査の実施内容

監査対象期間における財政的援助等に係る出納その他の事務の執行について、関係書類等を照合確認するなどの方法により監査を実施した。

6 監査の結果

監査対象期間における財政的援助等に係る出納その他の事務の執行について、以上のとおり監査した限りにおいて、適正に行われているものと認められた。監査対象の団体ごとの監査結果は次のとおりである。

(1) 西蔵王公園施設企業共同体

監査実施年月日 令和 6 年 2 月 27 日

担当監査委員 奥山 誠治、松田 義彦

イ 監査事項

(イ) 公の施設の指定管理者の出納その他の事務の執行状況

管理施設名	令和4年度 管理経費等	指定期間	業 務 の 内 容
西蔵王公園	34,476,000 円	令和 3 年 4 月 1 日 ～	西蔵王公園の維持管理 及び運営に関する業務。

		令和8年3月31日	
--	--	-----------	--

- ロ 指摘事項（是正改善を要するとして指摘した事項） なし
- ハ 注意事項（是正改善を要するとして注意した事項） なし